

# 埼玉県立嵐山史跡の博物館 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

- (1)…入館者受付業務(来館者への入館券の発行、物品販売、入館者案内、開館・閉館業務)
- (2)…現金取り扱い業務(入館料、物品代金の徴収、釣り銭の管理)
- (3)…総務補助業務(入館者数の統計作成業務、その他の事務補助業務)

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

## 3 欠格事由

以下(1)～(5)のいずれかに該当する者は、会計年度任用職員となり、又は選考を受けることができません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (5)平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

## 4 求める人材

- (1)比企地域の歴史や文化に興味を有し、博物館の職務を行うために必要な知識の取得に努める意欲のある方。
- (2)窓口業務に対応できる高いコミュニケーション能力、協調性及び柔軟性を有する方。

## 5 採用予定者数

6名程度

## 6 勤務条件

### (1)任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (2)任用の更新

令和9年4月1日以降も更新の可能性があります。

※ ただし、令和9年4月1日以降の雇用の更新を保証するものではありません。

※ 公募によらない任期の更新は最大2回までです。

### (3)勤務日数・勤務時間

#### 勤務日数

原則月12日以内(勤務日は、前月に勤務日の割り振りを相談の上、決定)

※土日、祝日の勤務あり

勤務時間 以下のいずれか

#### (7・8月以外の月)

ア 早番勤務 午前8時50分から午後0時45分まで 3時間55分(休憩時間無し)

イ 遅番勤務 午後0時40分から午後4時35分まで 3時間55分(休憩時間無し)

ウ 1日勤務 午前8時50分から午後4時35分まで 7時間00分(休憩時間45分)

※1日勤務の場合の休憩時間 午後0時20分から午後1時5分まで

#### (7・8月)

ア 早番勤務 午前9時20分から午後1時15分まで 3時間55分(休憩時間無し)

イ 遅番勤務 午後1時10分から午後5時05分まで 3時間55分(休憩時間無し)

ウ 1日勤務 午前9時20分から午後5時05分まで 7時間00分(休憩時間45分)

※1日勤務の場合の休憩時間 午後0時50分から午後1時35分まで

### (4)休暇

勤務日数に応じて付与、その他は県の規定によります。

### (5)報酬

早番勤務又は遅番勤務 日額5,330円～ 6,310円

1日勤務 日額9,530円～11,290円

※時間額 約1,360円～ 1,610円

※正式な報酬額は学歴・経験を考慮の上、決定します。

### (6)諸手当

期末手当：報酬月額に期別支給割合及び在職期間別割合を乗じて得た額

※ 原則、任期が6月以上で、基準日(6月1日、12月1日)に在職している場合、支給対象となります。

### (7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険

　　労災保険

(9)勤務地

　　埼玉県立嵐山史跡の博物館

　　所在地:〒355-0221 比企郡嵐山町菅谷757

(10)その他

　　地方公務員法の以下の規定について、遵守する義務が課せられます。違反した場合は懲戒処分、分限、失職等の対象となる可能性があります。

　　〔服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治行為の制限、争議行為等の禁止〕

※勤務条件については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和8年度予算の成立状況等によっては、勤務条件や、採用予定人数が変更される場合があります。

## 7 応募について

(1)応募は、令和8年2月12日(木)【必着】までに下記担当宛てに、本募集要項に添付している履歴書に写真を貼り、必要事項を記入の上、提出してください。

(2)提出は、郵送又は持参となります。※応募書類の返却はいたしません。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までです。

## 8 選考方法等について

(1)選考について

　　応募書類及び面接による選考を行います。

　　面接は、嵐山史跡の博物館内で、2月17日(火)及び18日(水)に実施する予定です。

　　時間及び場所については、2月13日(金)に応募者全員に電話で連絡します。

　　応募書類に不備がある場合には、面接等の御案内ができない場合があります。また、応募書類の返却はいたしません。

(2)結果の通知について

　　2月20日(金)以降、応募者全員に文書で通知します。

　　電話やメール等でのお問い合わせにはお答えできません。

## 9 応募書類の提出及び問合せ先

---

所在地: 〒355-0221 比企郡嵐山町菅谷757

担当: 埼玉県立嵐山史跡の博物館 総務担当

電話: 0493-62-5896